競　技　注　意　事　項

１　競技規則について

　本記録会は、２０２２年度（財）日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走規準ならびに、本大会開催要項及び申合せ事項よって行うが、教育的な配慮をすることとする。

２　競技場使用について

（１）　ウォーミングアップは、本競技場及び、補助陸上競技場を使用する。
（２）　競技において、スパイクシューズ、裸足は一切禁止する。(ピンレススパイクも不可)

３　競技者の招集について

（１）　招集場所は、指定された場所とする。
（２）　招集時刻は、各競技開始時刻の１０分前とする。
（３）　競技者は招集時刻までに必ず招集場所に集合し、点呼を受ける。その際、係員に腰ナンバーシールの確認を受けたのち、係員の誘導に従って入場する。
（４）　競技への出場をやむを得ず棄権する時、招集時刻までに競技者の所属するチームの監督が、その旨を競技・出発係に連絡する。

４　競技運営について

（１）　オーダーの変更は、競技者の所属するチームの監督が、受付に報告すること。
（２）　１区の競技者のスタートについては、ナンバーカード順とし、１列目が１～10、２列目が11～20、３列目が21～30とし、棄権があった場合はつめる。
（３）　時計は、駅伝においては手動計時、マラソンにおいては電気計時とする。
（４）　フライング（不正出発）は３回で失格とする。
（５）　対面走行となる区間では、道路の中心線より右側を走ることとする。
（６）　自転車や人による伴走は禁止とする。
（７）　１区間の途中で走者を交代させることはできない。
（８）　「たすき」は、必ず肩から脇腹方向へ斜めに掛けて走ること。
（９）　「たすき」は、手渡しとしなければならない。
(10)　次の区間の走者は、中継線より進行方向に位置しなければならない。
(11)　「たすき」の受け渡し区間は、中継線の前方２０ｍまでとする。
(12)　同一競技者が２区間以上走ってはならない。
(13)　駅伝競走においては、そのチームが同一のユニフォーム（体育着）を着用すること。
(14)　競技者はその競技をする以外は、トラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
(15)　抗議は競技規則第１４７条に従って、各チームの監督を通じて行う。

５　ナンバーカードについて

（１）　駅伝、マラソンのいずれの選手、腰ナンバーシールを招集時に右腰臀部に、駅伝の２区・４区の選手は、左腰臀部に貼ること。
（２）　駅伝選手は、招集時に左胸に区間シールを貼ること。

６　用器具について

　「たすき」は出場チームで用意したものを使用する。

７　表彰について

（１）　各駅伝競走の１位～３位の選手に盾を、１位～１０位の選手に賞状を授与する。
（２）　各駅伝の区間１位～３位の選手にメダルと賞状を授与する。
（３）　１・２年マラソンの１位～３位にメダルを、各マラソンの１～１０位の選手に賞状を授与する。
（４）　表彰は、各競技終了後に行うので、入賞したチームならびに選手は、表彰室にに来ること。

８　その他

〇速報記録は、群馬陸協ホームページに随時掲載する。

ＱＲコード